

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 5年 6月 28日 (水) 午後1時50分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	巴	敏	博	
委員	1番	川	瀬	保	子
	2番	安	部	仁	
	3番	青	山	秀	樹
	5番	嶋	田	治	仁
	6番	乃	村	浩	継
	7番	松	田	耕	治
	8番	五	島	栄	一
	9番	上	野	安	男
	10番	細	川	幹	生

4. 欠席委員 (1名)

4番 小林 正 弘

5. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 報告第 8号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
- 第5 報告第 9号 農地移動適正化あっせんの結果について
- 第6 報告第10号 非農地通知の発出について
- 第7 報告第11号 農業委員会活動の点検・評価について
- 第8 議案第15号 現況証明願いについて
- 第9 議案第16号 賃貸借の合意による解約について
- 第10 議案第17号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第11 議案第18号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 迫 田 久

事務局係長 榎 智 広

7. 会議の概要

事務局長： 定刻前ではございますが、ただ今から令和5年第5回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでよろしくお願いいたします。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。第5回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。毎日暑い日が続いておりますけれども、6月に入りまして雷雨による畑地の流出や雹による被害が一部の地域であったようですが、その後天候にも恵まれ、概ね作業も生育も順調に来ているかと思えます。また、牧草の収穫も始まり、最中ではありますが雨も欲しいところであり、これからの天候に期待したいところでもあります。皆様におかれましても事故などに十分注意して作業してもらいたいと思えます。コロナも流行ってきているそうなので、気を付けてもらいたいと思えます。先月の総会が中止となり、まだ新しい体制で慣れてないところですが、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、今日の議案、慎重審議の上、取り進めたいと思えます。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に1番川瀬委員、2番安部委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議長： 続きまして日程第4 報告第8号「農地所有適格法人の要件確認結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第8号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。今回確認したのは、(有)木樋桃源ファーム・(有)すばる・(有)竹中農場・(農)たつみ・(有)石川ファーム・(有)おんねファーム・(株)山田牧場・(株)鹿中農場・(株)重倉農場 いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第8号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第8号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第5 報告第9号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第9号「農地移動適正化あっせんの結果について」報告いたします。申し出のあった下記農地あっせんについて、成立となりました。

あっせん委員 嶋田委員・乃村委員・松田委員

あっせん日 令和5年6月13日 1回 内容 売買

農地の内訳

譲渡人 双葉 ●●

譲受人 双葉 ●●

農地の所在 双葉●● 外合計10筆 地目 畑

合計面積 115,074㎡

売買価格 ●●円 10a当り ●●円です。

農地の場所は次のページの航空写真に記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第9号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第9号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして**日程第6 報告第10号「非農地通知の発出について」**を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第10号「非農地通知の発出について」報告いたします。

番号1

所有者 北見市 ●●

農地の所在等 相生●● 他合計2筆

地目 公簿 原野 現況 畑

合計面積 21,860㎡ 利用状況 原野

調査日 4月26日 確認委員 嶋田委員・小林委員

番号2

所有者 ●● ●●

農地の所在等 布川●●

地目 公簿 山林 現況 牧場

合計面積 5,801㎡ 利用状況 山林

調査日 6月13日 確認委員 嶋田委員・小林委員

該当地は次頁に添付しております。ご確認ください。報告は以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第10号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第10号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第7 報告第11号「農業委員会活動の点検・評価について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第11号「農業委員会活動計画の点検・評価について」報告いたします。令和4年度の活動点検・評価について別紙のとおり報告いたします。

資料は別紙様式5です。内容につきましては、農業委員会での承認と北海道への報告を必要とするものです。

活動については、令和4年度の実績数値を別紙により記載しております。

続きまして、最適化活動の実施状況です。最適化活動の成果目標についての目標値ですが、令和5年度集積率91.2%に対し年度末集積率を95.3%を目標値と設定し、実績が新規集積面積239haを加えて年度末集積率を99%としてことから、104%の達成状況となり、農業委員会の点検結果として、目標に対して期待を上回る結果を得られたと判断しております。

遊休農地の発生防止・解消については、津別町において現在、遊休農地は確認されていないと判断しております。

新規参入の促進については、令和2年度に1件、令和3年度は新規参入者なしの結果を踏まえ、課題として新型コロナウイルス感染拡大予防のため、新規就農フェア等への参加が困難な状況にあったことが挙げられた。

月に6日の活動日数の目標を立てて、年に3回の強化月間を設定したが、コロナの影響で新規参入相談会の参加ができなかったことを踏まえ目標に対して期待を下回る結果となりました。

農業委員の点検・評価については、別紙日誌をもとに月6回の活動を満たしているため、期待通りの結果が得られました。

事務の実施状況について、総会・部会の開催実績は、別紙のとおりとなっております。農地法第3条に基づく許可事務は、31件を平均5日で処理しました。農地転用に関する事務は、地方自治法第180条の2に基づき市町村長から事務委任を受けたものが7件であり、平均5日で処理しております。違反転用の対応については、違反なしにつき実績ゼロとなっております。

報告は以上です。

議長： 報告終わりました。報告第11号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第 11 号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第 8 議案第 15 号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第 15 号「現況証明願について」説明いたします。

番号 2

申請者 双葉 ●●

申請地 恩根●● 公簿地目 畑

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 1,958㎡

利用状況 雑種地 所有者 申請者と同じ

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

番号 3

申請者 ●● ●●

申請地 布川●● 他合計 3 筆 公簿地目 牧場

現況地目 農地、採草放牧地以外 合計面積 98,087㎡

利用状況 原野 所有者 申請者他 3 名

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

説明は以上です。ご協議をお願いします。

議 長： 説明が終わりました。議案第 15 号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。これより議案第 15 号について採決します。本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第 15 号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第16号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第16号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号3

賃貸人 双葉 ●●

賃借人 双葉 ●●

土地の所在 双葉●● 外合計9筆 地目 畑

合計面積 114,501㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 令和2年3月1日 終期 令和7年2月28日

全契約地 114,501㎡

合意が成立した日 令和5年3月6日

説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより、議案第16号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第16号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第16号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第10 議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： これより議案第17号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。所有権の移転です。

番号 8

譲渡人 ●● ●●

授受人 ●● ●●

土地の所在 ●● 外合計 4筆

地目 公簿 畑・田・牧場 現況 畑

合計面積 34,921㎡ 利用状況 普通畑

契約種類 売買 土地引渡しの時期 許可後

対価 ●●円

移転後経営面積 782,218㎡

申請理由 譲渡人 離農したため

譲受人 経営規模拡大

なお調査書及び該当箇所の航空写真を次頁以降に添付しております。
説明は以上です。ご協議をよろしくお願いいたします。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第17号について質疑を行います。

【ありませんの声】

議 長： 質疑をします。これより議案第17号について採決します。
本件は原案のとおり決すことに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第17号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第11 議案第18号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第18号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

所有権移転

番号 5

移転をする者 双葉 ●●

移転を受ける者 双葉 ●●

所有権移転する土地 所在 双葉●● 外合計10筆 地目 畑

合計面積 115,074㎡ 移転種類 所有権 内容 普通畑
移転時期 令和5年6月29日
対価 ●●円 耕地面積換算10a当り●●円 です。
当事者間の法律関係 売買 です。

次頁以降に該当地の航空写真を添付しておりますご確認ください。
以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第18号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第18号について採決します。
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第18号については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時 35分)